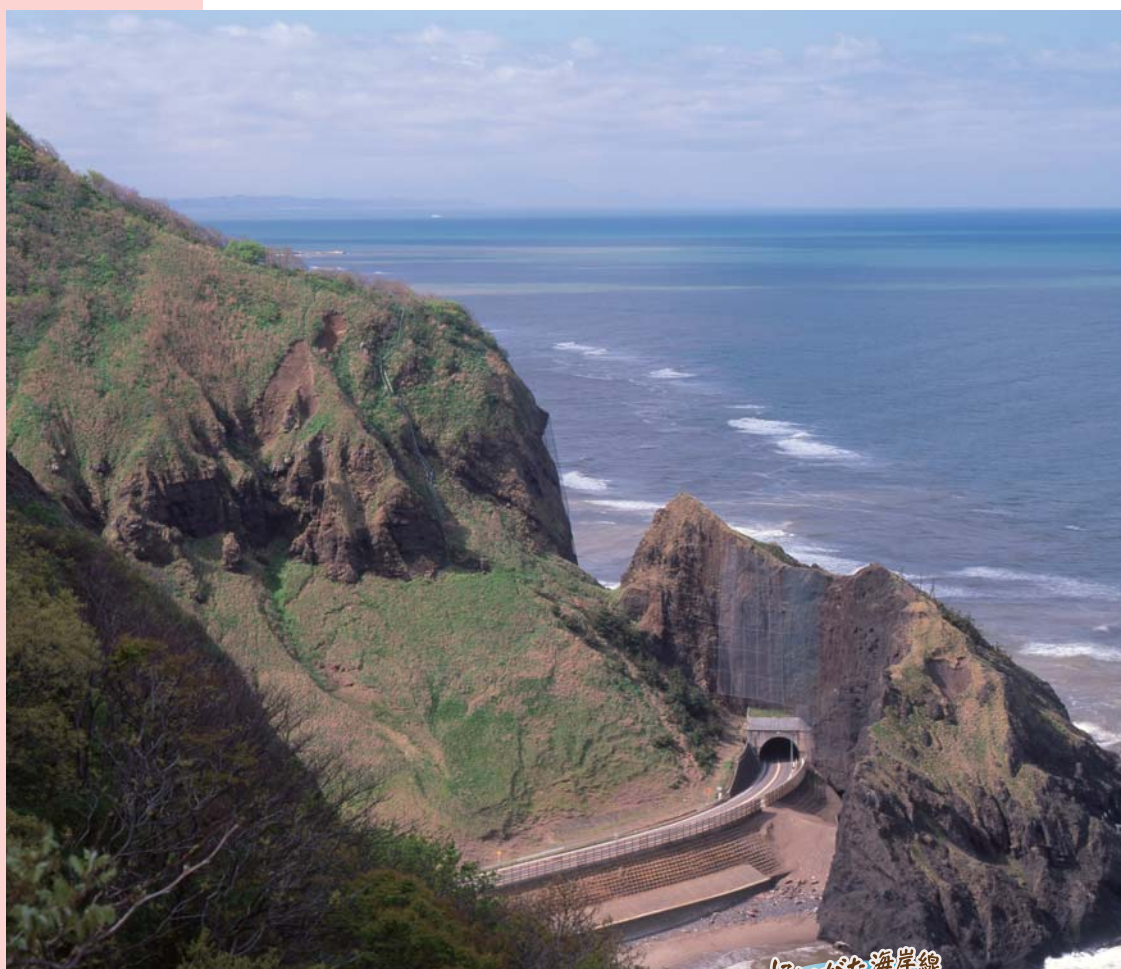


にいがた



にいがた海岸線
634.4km

▲角田岬(新潟市)

Contents

- 春は異動の季節です～健康保険・厚生年金保険の手続きを忘れずに行いましょう～
- 産前産後休業期間中の保険料免除が始まります
- 平成26年度の新潟支部の健康保険料率は据え置きますが介護保険料率が変わります
- 社会保険軟式野球大会のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

春は異動の季節です

～健康保険・厚生年金保険の手続きを忘れずに行いましょう～

従業員を採用したときは…

「被保険者資格取得届」を5日以内にご提出ください。資格取得日は、入社日です。届出が正しくされない場合、健康保険の給付が受けられず、将来の年金にも影響が生じることがあります。

従業員が退職したときは…

「被保険者資格喪失届」を5日以内にご提出ください。健康保険被保険者証（本人・被扶養者全員分）と健康保険高齢受給者証（該当者）を忘れずに添付願います。資格喪失日は、退職した日の翌日になりますので正確にご記入願います。

被扶養者に異動があったときは…

「被扶養者（異動）届」を5日以内にご提出ください。被扶養者が就職した等で、被扶養者から外れる場合は、必ず健康保険証（被扶養者分）の添付をお願いします。

被保険者の住所が変わったときは…

「被保険者住所変更届」を速やかにご提出ください。変更後の郵便番号及び住所のフリガナを忘れずにご記入願います。

健康保険・厚生年金保険に加入する判断は…

健康保険及び厚生年金保険の適用事業所に勤務する従業員は、原則としてすべての方が、健康保険・厚生年金保険に加入することが必要です。

ただし、勤務時間が少ない場合など、一定の条件に満たない方は、適用事業所に勤務していても加入できない場合があります。従業員を採用したら、まずは加入すべきかどうかの判断が必要です。

●被保険者になる人はどんな人？

アルバイトなどで、臨時的に雇用期間を2カ月以内と定めて雇用した場合は、加入する必要はありません。適用事業所に常時使用され、労務の対価として報酬を受ける人は、国籍や本人の意思などに関わらず、すべての方の加入が必要です。

●パートタイマーの人はどうなるの？

パートタイマーとして働く方の加入が必要かどうかは、働く方の勤務時間、勤務日数、就労形態、就労内容などを総合的にみて判断されます。

パートタイマーが被保険者となる目安

①②のいずれにも該当する方は、**加入する必要があります。**

①勤務時間

1日の所定労働時間が一般社員のおおむね3/4以上

②勤務日数

1カ月の所定労働日数が一般社員のおおむね3/4以上

※日によって勤務時間が変わる場合等は、週又は月の勤務時間で判断します。

資格取得日は…

入社日（使用されることになった日）が資格取得日になります。

試用期間であっても報酬の支払いがあれば、その期間の初日が資格取得日になります。また、資格取得日を誤って届けた場合は、資格取得日の訂正が必要です。

報酬月額…

基本給、通勤・家族手当などの全ての固定的な賃金に残業手当などの全ての非固定的な賃金の支給見込額を加えた額となります。また、食事、住宅などの現物支給される場合は、「現物によるものの額」として報酬に算入します。

届書類の
ご提出先は

日本年金機構 新潟事務センター

〒950-8611 新潟市中央区弁天3-2-3ニッセイ新潟駅前ビル2階

※郵送のみの受付となります。
受付窓口や駐車場はございません。
※協会けんぽへの送付誤りにご注意ください。

※このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

平成26年4月から

産前産後休業期間中の保険料免除が始まります

次世代育成支援をするために、産前産後休業を取得した方は育児休業と同じように保険料免除などを受けることができます。

産前産後休業期間中の保険料免除

※平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了となる方（平成26年4月分以降の保険料）が対象となります。

●産前産後休業期間中（産前42日（多胎妊娠の場合は98日）、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間）の保険料が免除されます。

手続き

事業主の方は『産前産後休業取得者申出書』を提出する必要があります。

産前産後休業を終了した際の標準報酬の改定

※平成26年4月1日以降に産前産後休業が終了となる方が対象となります。

●産前産後休業終了後に報酬が下がった場合は、産前産後休業終了後の3カ月間の報酬額をもとに、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から改定します。

手続き

被保険者の方（事業主経由）は『産前産後休業終了時報酬月額変更届』を提出する必要があります。

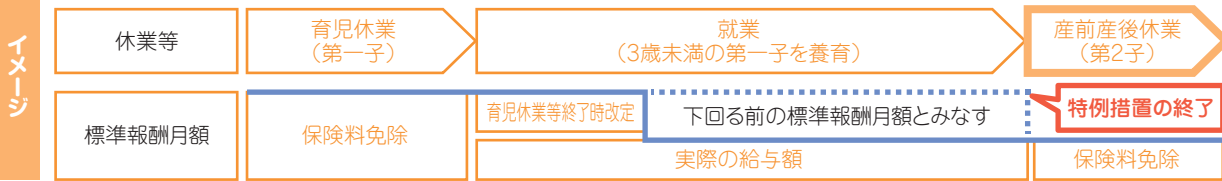
※産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業を開始した場合は提出できません。

産前産後休業を開始した時の標準報酬月額特例措置の終了

●3歳未満の子の養育期間に係る標準報酬月額の特例措置（年金額の計算時に、下回る前の標準報酬月額を養育期間中の標準報酬月額とみなす）は、産前産後休業期間中の保険料免除を開始した時に終了となります。

（「養育期間標準報酬月額特例終了届」の提出は不要です）

青い太線（——）は、標準報酬月額の高さ、青い破線（- - - -）は年金給付額算定上の標準報酬月額の高さを表しています。



「産前産後休業取得者申出書」は、産前産後休業期間中に提出してください。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧くださいか、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

4月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	さくらんど会館	3(木)	10:00~15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸魚川市役所	9(水)	10:00~15:00
	五泉市福祉会館	17(木)	10:00~15:00			23(水)	10:00~15:00
	阿賀町役場本庁	23(水)	10:00~15:00		柿崎商工会	16(水)	10:00~15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐渡中央会館	16(水)	13:30~17:00	三条年金事務所 (0256-32-2820)	市民交流センターネーブルみつけ	23(水)	10:00~15:00
	新穂地区公民館	17(木)	9:00~11:40	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村上市役所	9(水)	10:00~15:00
	小木町商工会	17(木)	8:50~10:50			23(水)	10:00~15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小千谷市民会館	9(水)	10:00~15:00		阿賀野市水原総合体育館	16(水)	9:30~12:30
		23(水)	10:00~15:00	十日町地域産業振興センター (クロス10)		10(木)	10:00~15:00
	小出ボランティアセンター	24(木)	10:00~15:00			24(木)	10:00~15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

協会けんぽからのお知らせです



平成26年度の新潟支部の健康保険料率は据え置きますが介護保険料率が変わります

協会けんぽの健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより据え置きます。一方、介護保険料率については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額（介護納付金）も増加し、このままでは700億円を超える赤字が見込まれるため、本年3月分（4月納付分）より引上げをお願いせざるを得なくなりました。厳しい経済状況の中ではありますが、加入者・事業主の皆さまには、このようなご負担につきまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率

現行
9.90%

平成26年3月分（4月納付分）から
据え置き

- 健康保険料率（9.90%）のうち、5.83%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、4.07%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。
- ※ 健康保険料率は平成25年度と変わりませんが、基本保険料率の比率は変わります。

介護保険料率

現行
1.55%

平成26年3月分（4月納付分）から
1.72%

- 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- 変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、3月分（4月納付分）からとなります。
- また、賞与については、支給日が3月1日分からとなります。

介護保険制度・介護保険料とは



介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みであり、公費（税金）や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者（介護保険第2号被保険者）の皆さまが負担する介護保険料（労使折半）等により支えられています。

協会けんぽは引き続き、国をはじめ関係方面に以下の2点を強く訴えてまいります。

協会けんぽに対する国庫補助率の引き上げ

高齢者医療をはじめとした医療保険制度の見直し

お問い合わせ先

【企画総務グループ】 TEL.025-242-0261

知って得する
情報満載!

メールマガジンにご登録ください!

協会けんぽ新潟支部では、毎月1回、メールマガジンの配信を行っており、健康保険の最新情報や、健康づくりのお役立ち情報などを幅広くお届けしています。協会けんぽ新潟支部のホームページから、簡単にご登録いただけます!協会けんぽの加入者の方はもちろんのこと、そうでない方でもお気軽にご登録ください。

メールマガジンの内容

- 法改正などの最新情報
- 各種申請手続きの留意点やQ&A
- 健康保険制度のわかりやすい解説
- 健康づくりのお役立ち情報
- イベント・セミナー等のご案内



こんにちは! 昨年の10月から、新潟支部メールマガジンの担当者になった浅井です。
私は、自称職場のムードメーカー! おもしろいことを言うのが大得意(!?)のアラサー男子です。みなさまにわかりやすく、読みやすく、おもしろいメールマガジンをお届けできるよう、毎日の歯磨き以上にメールマガジンに磨きをかけてまいりますので、ぜひ、ご登録ください! よろしく申し上げます。



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

平成25年度 社会保険ボウリング新潟県大会 終わる

2月25日グランドボウル黒埼(新潟市)において、各地区大会を勝ち抜いた16チームによって競われました。当日は荒天の影響により参加できないチームもありましたが、会場は熱気に包まれ競技が行われました。今年度は、新潟東支部代表の大新合板工業株式会社チームが3ゲームトータル1,771ピンで優勝しました。



おめでとうございます!



優勝	大新合板工業株式会社(新潟東支部)	1,771ピン
準優勝	株式会社リケン 柏崎事業所(柏崎支部)	1,749ピン
第3位	株式会社長岡歯車製作所(長岡支部)	1,719ピン
ハイゲーム	川崎和雄さん(大新合板工業株式会社)	257ピン



私の健康法

自然を道具に楽しんで運動

十日町市在住 Hさん

子供の頃から体を動かすことが大好きでした。しかし仕事と家庭と介護に追われ、ストレスからか体重も増え、心身とも疲れたなあと感じる日々が続き、このままでは灰色の人生になるのかと心配でした。

そんな時、登山家の田部井淳子さんの講演会から元気をいただき、50代から登山を始めました。今では、新潟・長野・群馬の山に楽しく登っております。トレーニングは、休日の早朝、六日町の坂戸山に行きます。驚くのは、いつも坂戸山が賑わっていることです。

ストレスもなくなり、仲間もたくさんできました。四方が宝の山に恵まれていることに感謝し、生涯スポーツとして、これからも楽しみたいです。職場の人にも声をかけております。

体力に自信がついてくると、なんと、新潟シティマラソン10キロにチャレンジし完走しました。初マラソンでした。孫にも恵まれ、これからは元気なおばあちゃんになりたいと思っています。十日町の冬は雪が多く、毎日の雪かきも体力づくりだと思いながらやると楽しいものです。今は春が来るのがとても楽しみで「雪割草の角田山」に行くのが、待ち遠しい日々を送っています。



健康づくり
標語コンクール佳作作品

検診は 健やかライフの 道しるべ

体力・健康づくりに運動を！

平成26年度 社会保険軟式野球大会のご案内

地区大会を下記日程で行います。多くのチームの参加をお待ちしています。

- 参加条件** 県内の社会保険加入事業所であること
(参加チームの登録メンバーは、監督1人を含み20名とする)
- 申込方法** 申込書(ホームページ掲載)に記入し、下記宛てにFAXでお申込みください。

新潟東、新潟西、三条、新発田地区	FAX 025-290-3201
上越・柏崎地区	FAX 025-527-4890
長岡・六日町地区	FAX 0258-31-8099



地区大会の日程

支部名	開催日	予備日	会 場	申込締切
新 潟 東	5月31日(土)	6月22日(日)	新潟市営鳥屋野球場	4月30日(水)
新 潟 西	6月 8日(日)	6月15日(日)	みどりと森の運動公園野球場	4月30日(水)
三 条	5月10日(土)	5月24日(土)	三条・燕総合グラウンド野球場	4月15日(火)
新 発 田	5月17日(土)	5月24日(土)	五十公野公園野球場	4月10日(木)
上 越	5月10日(土)	5月17日(土)	藤野野球場	4月21日(月)
柏 崎	6月15日(日)	6月22日(日)	柏崎市荒浜運動場	5月23日(金)
県大会	8月9日(土)～10日(日)		HARD OFF ECOスタジアム新潟(予定)	

※長岡・六日町支部の開催日は未定のため「社会保険にいがた4月号」でお知らせします。

色んな施設が
割引利用できる

施設利用割引会員証の期限が切れます 平成26年3月末

更新希望の会員の皆様へ

申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒同封の上申込願います。
申込書は新潟県社会保険協会ホームページからダウンロードください。



会員特典のお知らせ

全国どこでも利用できるレンタカー割引利用とダブルアシスト保険の団体扱加入を活用ください。詳しくはHPをご覧ください。

保養所料金改定 4月からの消費税改定に伴い、利用料金の改定を行わせていただきます。

お一人様 1泊2食付 消費税及び入湯税込	会員料金	7,710円	一般料金	8,790円
	会員料金	4,800円	一般料金	5,880円
	会員料金	1,720円	一般料金	2,260円

社会保険相談所の休止 (年金事務所開設相談所の利用を)

五泉商工会議所及び寺泊商工会に於いて行ってきました社会保険相談所は、4月より事情により休止します。年金相談については、年金事務所開催の出張相談所等のご利用をお願いします。

平成二十六年三月十八日発行 発行所 一般財団法人新潟県社会保険協会 電話〇二五―四〇―五三七 千 950-0087 新潟市中央区東大通一―二十五 北越第ビルディング六階